

主 題	長崎労働基準監督署職員らによる年末の安全パトロールを実施		
開催日時	平成27年12月2日	開催場所	新西工場建設工事 (長崎市神ノ島)
参加者	各公共工事発注機関、建設業労働災害防止協会長崎分会及び長崎労働基準監督署の担当者 計24名	主 催	長崎労働基準監督署 建設工事関係者連絡会議

目 的

当署管内における建設業の死傷災害は11月末時点で60件となり、昨年同時期と比較し1件の減少にとどまっています。また、年末・年始には工事の輻輳化等により労働災害の増加が懸念されるところです。

そこで、建設工事関係者連絡会議(各公共工事発注機関、建災防長崎分会、長崎署による構成)により、三菱・フジタ・菱興特定建設工事共同企業体が施工する「新西工場建設工事現場」の安全パトロールを行い、年末・年始の労働災害防止の啓発を行いました。

概 要

署長挨拶



始めに長崎労働基準監督署長(井上健司)から「建設業では、年末、そして年度末にかけて工事が輻輳し、寒冷な労働環境下での作業となるため、災害が増加する傾向にあります。発注機関及び建災防の皆さまと連携して、今後とも労働災害の防止を図って参りたい。」と挨拶があり、次に現場代理人より、土木建築工事、プラント工事の概要、当日の作業内容やパトロール経路等について説明がありました。

パトロール風景



その後、現場パトロールを行い、各要所で現場の進捗状況や作業管理、安全管理等について作業所長等から説明がありました。

特に、当該現場では鉄骨の組立作業及び足場の組立・解体作業においてハーネス型安全带(墜落時の衝撃を分散し、身体へのダメージを軽減するもの)の着用を義務化していました。

長崎労働局においても第12次労働災害防止計画の施策の一つとしてハーネス型安全带の普及を掲げていることから、発注機関の担当者に対して、墜落した際の衝撃荷重の軽減等有効性について説明しました。

また、本年7月の労働安全衛生規則改正に伴い、足場作業床の幅40cm以上を確保していることや作業スペースが非常に狭い中でプラント工事、建築・土木工事と連携しながら工夫して施工している状況などを確認しました。

発注者講評



建災防講評



署長講評



最後に、発注者、建災防から、「非常に整理・整頓が出来た良い現場でした。特に資材置き場に責任者及び所属が分かるよう掲示されていたことは非常に良かった。照明器具や消火器の表示について再度点検のうえ、現場全体の連絡調整にも留意され、労働災害防止をお願いしたい」旨の講評があり、署長からは、発注機関の担当者宛、「このような先進的な現場の安全衛生管理を他の現場にも伝え、広げていってほしい。」と総括しました。

又、長崎労働局の「アクションZERO」の紹介を行い、安全衛生活動に顕著な現場等あった場合は発注者より参加を促すことや長崎署への情報提供をお願いし、安全パトロールを終了しました。

(まとめ)

長崎労働基準監督署では、管内で県庁舎、九州新幹線、長崎自動車道などの大規模工事が多数施工される中、年末及び年度末に向けたこの時期は公共工事最盛期を迎え、人手や資材不足も要因となっており、建設業における労働災害の増加が懸念されることから、公共工事発注機関及び建災防等とも連携を図りながら労働災害撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

長崎に無災害の輪を広げよう！



アクション ZERO